ダビング１０に関するＱ＆Ａ

Ｑ１．ダビング１０とは、何ですか？

Ａ１．ダビング１０とは、主にデジタルテレビ放送（ＮＨＫと無料民放）で２００８年７月４日以降新たに運用されているコピー制御の名称です。ダビング１０対応番組をダビング１０対応機器のハードディスクに録画した場合、ハードディスクからＤＶＤなどへのダビングが「コピー９回＋ムーブ１回」可能です。

Ｑ２．なぜ、デジタル放送はコピー制御されているのですか？

Ａ２．デジタル信号で録画するようになると、ダビングを繰り返しても画質･音質が劣化することがないので、高品質な不正コピーが流通し、著作権の侵害が起こることが懸念されます。著作権者、製作会社、放送事業者等への正当な価値還元ができなくなり、番組の量的・質的低下を招き、結果的に魅力的な番組が放送されなくなることのないよう、デジタル放送にコピー制御信号が加えられています。

Ｑ３．なぜ、コピー制御方式を見直すのですか？

Ａ３．総務省の諮問機関である情報通信審議会において、コンテンツに対するリスペクト、利用者の利便性確保と技術進歩に伴うコンテンツの楽しみ方の多様化、２０１１年のデジタル放送への完全移行に向けての受信機普及の視点という考え方を受け、従来「１回だけ録画可能」であったコピー制御方式が見直されることになりました。

Ｑ４．ダビングができる回数は、なぜ最大１０回なのですか？

Ａ４．ユーザー利便性の向上のため、総務省の諮問機関である情報通信審議会で提案された回数です。回数の提案にあたり情報通信審議会では以下のように説明されています。一人の視聴者が持つ機器数の上限を３台、１世帯における視聴者数の平均を３人と想定し、コピー（複製）可能回数は、３台の機器×３人＝９回となりました。これに、ムーブ（移動）１回を加えて、ダビング回数は最大１０回とする。

Ｑ５．なぜ、ダビングできる回数に制限があるのですか？

Ａ５．デジタル放送をデジタルで録画、ダビングした場合、ダビングしてできたコピー番組は元の放送に比べてほとんど劣化がありません。このため私的利用（個人の楽しみとしての利用）の範囲を超えない程度の回数制限が必要との議論があり、必要な番組にはダビング回数に制限が設けられました。

Ｑ６．ダビング１０は、開始されていますか？

Ａ６．２００８年７月４日（金）午前４時から開始されています。

Ｑ７．すべての番組がダビング１０で放送されているのですか？

Ａ７．すべての番組がダビング１０で放送されているわけではありません。従来の３方式（録画不可、１回だけ録画可能、録画可能）にダビング１０が加えられた４方式のいずれかで放送されています。

Ｑ８．地上デジタル放送は、ダビング１０で放送されていますか？

Ａ８．運用開始当初は、すべての番組がダビング１０で放送されていますが、最新の状況は地上放送事業者へお問い合わせください。

Ｑ９．ＢＳデジタル放送は、ダビング１０で放送されていますか？

Ａ９．運用開始当初は、有料放送事業者（ＷＯＷＯＷ、スターチャンネル）以外は、ダビング１０で放送されています。詳しくは有料放送事業者へお問い合わせください。

Ｑ１０．１１０度ＣＳ放送（ｅ２ ｂｙ スカパー！）は、ダビング１０で放送されていますか？

Ａ１０．チャンネルによって対応状況が異なります。最新の状況を含めて、詳しくは放送事業者へお問い合わせください。

Ｑ１１．ダビング１０開始前に購入した録画機器／デジタル放送対応パソコンは、ダビング１０対応になりますか？

Ａ１１．原則、ダビング１０開始前に購入いただいた録画機器／デジタル放送対応パソコンではダビング１０に対応できませんが、ソフトウェアのアップデートでダビング１０に対応可能な録画機器／デジタル放送対応パソコンもあります。詳しくはメーカーへお問い合わせください。

Ｑ１２．現在売られている録画機器／デジタル放送対応パソコンは、ダビング１０に対応していますか？

Ａ１２．ダビング１０に対応している（または対応予定）かどうかは、製品カタログや製品ホームページをご覧になるか、メーカーにお問い合わせください。

Ｑ１３．ＤＶＤ／ブルーレイディスク／ＨＤ　ＤＶＤにコピー（または録画）したダビング１０の番組を、別のＤＶＤ／ブルーレイディスク／ＨＤ　ＤＶＤにコピー（またはムーブ）できますか？

Ａ１３．できません。

Ｑ１４．ＤＶＤ／ブルーレイディスク／ＨＤ　ＤＶＤにコピーしたダビング１０の番組を、ハードディスクに戻すことはできますか？

Ａ１４．できません。

Ｑ１５．ダビング１０に対応していない録画機器／デジタル放送対応パソコンでダビング１０の番組を録画できますか？

Ａ１５．ダビング１０に対応していない録画機器でも、今までどおりダビング１０の番組を録画することができます。この場合には従来と同様に「１回だけ録画可能」となります。

Ｑ１６．ダビング１０が始まる前に「１回だけ録画可能」で録画した番組はどうなりますか？

Ａ１６．「１回だけ録画可能」のままです。ダビング１０の番組をダビング１０に対応した録画機器／デジタル放送対応パソコンで録画した場合のみダビング１０での録画が可能になります。

Ｑ１７．ダビング１０でＤＶＤ／ブルーレイディスク／ＨＤ　ＤＶＤにダビングする場合、市販の録画用ＤＶＤ／ブルーレイディスク／ＨＤ　ＤＶＤならどれでも大丈夫ですか？

Ａ１７．ＤＶＤの場合、ＣＰＲＭ＊に対応した録画用ＤＶＤ（ＤＶＤ－Ｒ、ＤＶＤ－ＲＷ、ＤＶＤ－ＲＡＭ）が必要です。ＣＰＲＭ対応録画用ＤＶＤには「ＣＰＲＭ対応」、「デジタル放送録画対応」などの表記がされているか、デジタル放送のロゴマークが付いています。

ブルーレイディスクの場合、録画機器が対応しているブルーレイディスクをご使用ください。（録画機器が対応しているブルーレイディスクは、機器の取扱説明書をご覧いただくか、メーカーにお問い合わせください。）

ＨＤ　ＤＶＤの場合、録画機器が対応しているＨＤ　ＤＶＤをご使用ください。（録画機器が対応しているＨＤ　ＤＶＤは、機器の取扱説明書をご覧いただくか、メーカーにお問い合わせください。）

＊ＣＰＲＭ（Content Protection for Recordable Media）：デジタル放送番組に対するコンテンツ保護技術。

Ｑ１８．ダビング１０の回数は、どのようにカウントされますか？

Ａ１８．機器の仕様によります。機器の取扱説明書をご覧いただくか、メーカーにお問い合わせください。

Ｑ１９．ダビング１０では、１０回までであれば自由にダビングできるのですか？

Ａ１９．私的に楽しむことを目的とした場合のみ、１０回までダビング（９回までのコピー ＋ １回のムーブ） ができます。ただし、私的目的で録画したものでも、著作権者等に無断で販売したり、インターネットで公衆に送信すると著作権侵害となります。

Ｑ２０．ハードディスクにハイビジョン画質で録画したダビング１０番組は、ＤＶＤにハイビジョン画質でダビングできますか？

Ａ２０．ＤＶＤへダビングした場合には、一部のハイビジョン録画できる機器を使用している場合を除き、一般に標準（アナログ放送と同等の）画質になります。また、ブルーレイディスク、ＨＤ ＤＶＤ、ｉＶＤＲ－Ｓなどへはハイビジョン画質でのダビングが可能です。記録メディアは、コンテンツ保護方式に対応したものが必要です。

Ｑ２１．ケーブルテレビのセットトップボックスに録画機器を接続して、ダビング１０で録画できますか？

Ａ２１．ハードディスクを内蔵していないセットトップボックスはダビング１０の対象外です。ダビング１０で録画するには、ダビング１０に対応したハードディスク内蔵セットトップボックスが必要です。詳しくはケーブルテレビ事業者、またはメーカーへお問い合わせください。

Ｑ２２．ハードディスクに録画したダビング１０番組を録画機器／デジタル放送対応パソコンのアナログ出力から他の録画機器に録画できますか？

Ａ２２．ダビング１０対応の録画機器／デジタル放送対応パソコンで再生した場合は、他の録画機器で録画できます（デジタル放送対応パソコンには、アナログビデオ出力に非対応の機種があります。詳しくは、機器の取扱説明書をご覧いただくか、メーカーにお問い合わせください）。

Ｑ２３．ダビングしたＤＶＤは、他のＤＶＤプレーヤーで再生できますか？

Ａ２３．お使いのＤＶＤプレーヤーがＶＲモードの再生に対応し、かつＣＰＲＭに対応している場合は再生できます。お使いのＤＶＤプレーヤーの取扱説明書をご覧いただくか、メーカーにお問い合わせください。

Ｑ２４．　パソコン用外付けデジタル放送チューナーではダビング１０に対応できますか？

Ａ２４．　機器の仕様によります。機器の取扱説明書をご覧いただくか、メーカーにお問い合わせください。

Ｑ２５．　ダビング１０にソフトウェアのアップデートで対応したデジタル放送対応パソコンをリカバリすることになりました。リカバリ後もダビング１０対応のまま使用できますか？

Ａ２５．リカバリ後は出荷時の状態に戻りますので、ダビング１０非対応の状態になっています。再度、ソフトウェアのアップデートが必要です。

Ｑ２６．ダビング１０にソフトウェアのアップデートで対応したデジタル放送対応パソコンのテレビ受信用ソフトウェアを再インストールすることになりました。再インストール後もダビング１０対応のまま使用できますか？

Ａ２６．再インストール後は出荷時の状態に戻りますので、ダビング１０非対応の状態になっています。再度、ソフトウェアのアップデートが必要です。

注；　「１回だけ録画可能」は「コピーワンス」と呼ばれることがあります。

２００８年７月４日作成

Copyright(C) 2008 JEITA. All rights reserved.